

授業科目名	リーガル・クリニック	期別	前期	授業形態	講義 および実習
担当者名	木村 元昭・木村 道也・ 稲場 悠介	単位数	2	開講 年次	3

授業科目の概要

弁護士の補助のもと、学生が主体となって実際の事件を実務的に処理することを通じて、法曹としての知識と理解を深め、法的思考力および職業的倫理観の取得を目的とする。具体的には、事前準備を経た上、実際の法律相談に立ち会い、相談者からの事情聴取を行うことで、リーガルコミュニケーション能力を涵養する。次に、既決事件の記録を利用し、相談から事件終了までの流れの中で、必要な法的調査・検討および法的文書の基礎的な起案能力の向上を図る。その上で、実際に進行している未決事件を取り扱い、その処理を通じて実務家としての柔軟かつ適切な対応能力を得ることを指向する。

到達目標

- (1) 実務家としての必要な法的知識や理解力にどのようなものがあるか理解する。
- (2) 法的文書の基礎的な起案能力を取得する。
- (3) 法曹倫理について実践的な理解を体得する。
- (4) 事件の進行に合わせて対応する力や柔軟性を体得する。

成績評価基準および方法

- ・相談対応および授業中の取組・発言（50％。評価基準は相談対応の正確性・適切性・柔軟性、取り組みの積極性）。
- ・履修者の作成した事前調査の結果および法的文書の作成結果（50％。評価基準は調査の充実度や正確性、法的文書の完成度）。

テキストおよび参考文献

テキストは使用しない。現実の相談案件および既済・係属事件、その事件に関する記録文書・判例・その他の文献などが主たる教材となる。

参考文献として、京野哲也著『クロスレファレンス民事実務講義 第2版』（ぎょうせい、2014年）、圓道至剛著『企業法務のための民事訴訟の実務解説＜第2版＞』（第一法規、2019年）、田中豊著『法律文書作成の基本 第2版』（日本評論社、2019年）が有用である。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

課題とされた事前調査においては、参考文献等を参照した上で、これまで学修した実体法、訴訟法の知識に基づき十分な調査を行うこと（目安時間：2時間）。事後学習として、自らが作成した書面や相談者に行った説明について、参考文献や実体法・訴訟法の基本書等に立ち返って問題点を探し、理解を確認すること（目安時間：2時間）。

授業計画および内容等

第1回	事前指導 (木村(元)・木村(道)・ 稲場)	法律事務所における業務内容や活動、法曹としての職業的倫理観について予備的な知識を習得する。特に、履修の過程で知り得た事項についての守秘義務の重要性について重点的に指導する。
-----	------------------------------	--

第2回 ～ 第14回	実習 (木村(道)・稲場)	第2回から第14回は3つのパートに分かれる。 第1パートは、法律相談事務への関与である。事務局から伝えられる法律相談の概要から予想される争点を分析し、事前準備を行った上、法律相談に臨む。原則として、履修生が相談のイニシアティブをとって進め、相談の流れから適宜適切な法的助言を行う。必要に応じて、指導担当弁護士との協議を行う。授業回数としては、2回分を充てる。 第2パートは、既決事件の演習を行う。既決一般事件を題材にする。主として、金銭消費貸借・不動産明渡等の実務において取扱い頻度の多い事件を取り扱う。指導担当弁護士の指示により過去の事件の流れに沿って必要な調査・検討および起案を行う。具体的には、相談内容を把握した上で、方針の決定を行い、書面による交渉、訴状・準備書面・和解案および最終準備書面の起案等を行う。授業回数としては、4回分を予定する。 第3パートは、指導担当弁護士の指示の下、現実に行進中の事件の処理を行う。履修生が主体となって依頼者との打合せ、調査・起案を随時行う。性質上、依頼者の都合等に合わせ予定している講義時間を変更することがある。場合によっては、現地調査や法廷傍聴を行うことも想定される。授業回数としては、7回分を予定する。 進行の都合上、第1パートから第3パートまでの順序を入れ替えることがある。
第15回	履修成果報告 (木村(元)・木村(道)・稲場)	履修者は、履修生、科目担当者の出席する報告会において、その成果を発表し、意見交換を行う。
関連 URL		
備考欄		
履修可能な学生は、本大学院が別に定める履修の条件に該当するものに限られる。 履修可能な学生数は、福岡リーガルクリニック法律事務所の受け入れ可能人数に制限される。		